

許可番号 00900047315

産業廃棄物収集運搬業許可証

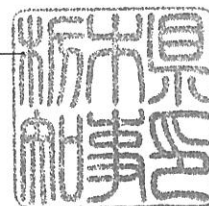
住所 埼玉県久喜市桜田五丁目18番9号

氏名 株式会社 丸栄
代表取締役 諏訪 丈晴

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富一



許可の年月日

令和 3(2021)年 5月15日

許可の有効年月日

令和 8(2026)年 5月14日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)
- ・汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)
- ・廃油
- ・廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・鉱さい(水銀含有ばいじん等を含む)
- ・がれき類
- ・ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成13(2001)年 5月15日	
変更許可	平成18(2006)年 4月26日	取り扱う産業廃棄物種類の追加
更新許可	平成18(2006)年 5月15日	
変更届	平成19(2007)年 2月 5日	代表者の変更による届出
変更届	平成22(2010)年 6月21日	住所の変更による届出
更新許可	平成23(2011)年 5月15日	
更新許可	平成28(2016)年 5月15日	
更新許可	令和 3(2021)年 5月15日	

5. 積替え許可の有無 有 ☒ 無6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ☒ 無